

# 京都市軽自動車税事務所の御案内

京都市内の

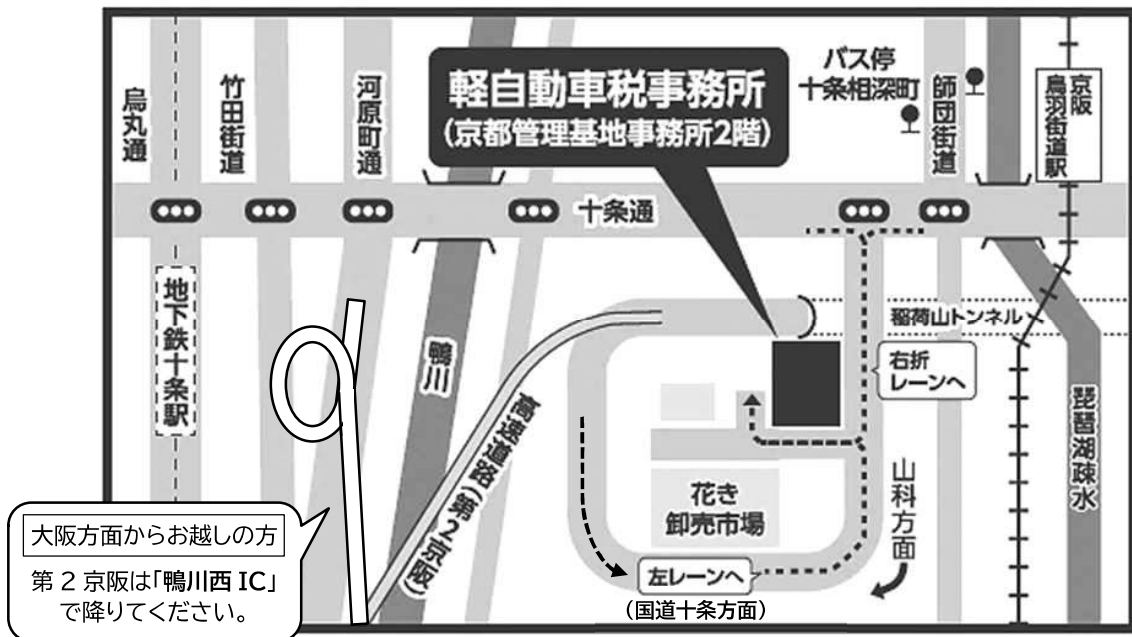
原付バイク(～125cc)・ミニカー・小型特殊自動車 の税申告手続  
 軽自動車税(種別割)の減免申請、商品車の届出等  
 軽自動車税(種別割)の車検用納税証明書 の発行

郵送でもお手続き  
 いただけます！  
 (一部、対象外の  
 場合があります)



## ●京都市軽自動車税事務所

〒612-0002 京都市伏見区深草中川原町13番地の7 京都管理基地事務所2階



大阪方面からお越しの方  
 第2京阪は「鴨川西IC」  
 で降りてください。

- \* 十条通と稲荷山トンネル進入路の交差点のすぐ南。「京都市<sup>か</sup>花き地方卸売市場」を目印にお越しください。
- \* 稲荷山トンネルは、125cc以下のバイクは通行できませんので、御注意ください。
- \* エレベータはありませんので、階段の御利用が困難な方は、玄関横のインターホンでお呼び出しください。

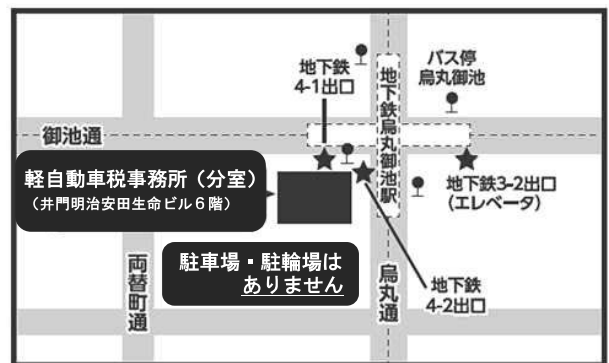
地下鉄：「十条」出口1から東へ徒歩12分、京阪：「鳥羽街道」から西へ徒歩5分  
 市バス：南5号系統「<sup>あいかちよう</sup>十条相深町」から南へ徒歩3分

## ●京都市軽自動車税事務所(分室)

〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る  
 虎屋町566番地の1井門明治安田生命ビル6階

- \* 駐車場及び駐輪場(自転車・バイク)はありませんので、公共交通機関でお越しください。

地下鉄：「烏丸御池」4-2出口  
 (エレベータで6階へ)  
 市バス：「烏丸御池」すぐ  
 阪急：「烏丸」から北へ徒歩10分



**※烏丸御池の西南角のビルです**

問合せ先

京都市軽自動車税お問合せ窓口：075(213)5467 FAX：075(708)7026